

## 『令和8年度 岡山県1201運動推進事業』について

岡山県では、「3歳児のむし歯のない児の割合の増加」、「小学生のむし歯有病率の減少」、「12歳児のDMFT（一人平均むし歯本数）の減少」、「小学生の歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」などの目標を設定し、その達成に向けた取組を行っています。その取組の一環として、歯科衛生教育等を希望する保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校（学級を含む）に対し歯科衛生士を派遣し、むし歯や歯肉炎予防、口腔機能等について学ぶ機会を提供する「岡山県1201運動推進事業」を実施します。

### 記

1. 実施期間 令和8年9月～令和9年2月
2. 事業主体 岡山県歯科衛生士会（委託）
3. 申込受付期間 6月1日（月）～6月30日（火）必着  
(30 学校園程度を予定していますが、申し込み校数が予定数を上回った場合は選考を行います。)
4. 申込について
  - 本事業への申込を希望する場合、各校園が岡山県電子申請サービスにて県健康推進課母子・歯科保健班に提出する。  
岡山県電子申請サービス→「1201運動推進事業(R8 歯科衛生士派遣申込み)」を選択  
(URL)  
[https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=57351](https://apply.e-tumo.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57351)
  - 例年、多数の校園から申込があるため、実施校園の選考を行っている。選考結果は、県健康推進課から各校園に連絡する。
  - 選考された校園に対しては、歯科衛生士会から追って連絡を行う。歯科衛生士の派遣日時については、歯科衛生士会と校園が直接やり取りし、日程調整を行う。



(岡山県電子申請サービス)

<担当>

岡山県 保健医療部 健康推進課  
母子・歯科保健班 担当：水口

TEL:086-226-7329（直通）